

第1回武蔵野市農業振興基本計画策定委員会会議録（要旨）

日 時：平成27年6月3日（水）午後3時～5時

場 所：武蔵野市役所西棟8階812会議室

出席委員：淵野雄二郎委員長、井口良美副委員長、北沢俊春委員、榎本一宏委員、田中恒男委員、
榎本英明委員、山中壯一委員、齋藤久枝委員、高橋忠委員、今安典子委員、小島祐一
委員

欠席委員：大坂新一委員

事務局：西川生活経済課長、生活経済課農政係職員

- 会議次第
- 1 委嘱状交付
 - 2 市長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 委員長、副委員長の選出
 - 5 委員会の運営等について
 - 6 農業振興基本計画について
 - 7 委員意見交換
 - 8 事務連絡等

1 委嘱状交付 <省略>

2 市長あいさつ

○市長 平成18年に10年計画として武蔵野市農業振興基本計画を策定しました。この計画は中間年で見直しをしておりますが、平成27年度に10年目となり計画が終了することから、改めて新しい計画として全面的に改定していくということでございます。委員の皆様には現行の計画を振り返りながら、新しい計画作りにご協力いただきたいと思っております。

武蔵野市は、大変狭い農地面積ではございますが、74軒の農家の方々が一生懸命、農作物を作っ
ていただいています。また安全安心で大変おいしく、今では学校給食の食材として、大きな貢献を
いただいております。農地は農作物を生産するだけでなく、環境面、あるいは防災の局面でも避難
場所としての機能がございます。このように、様々な機能を持った都市農業のあり方をきちんと整
理し、これからも都市農業の維持・継続を進めていけたらと思っております。

ぜひ皆さんの闊達なご意見を寄せていただき、武蔵野の農業はこうすべきだ、という計画を作っ
ていただきたいので、どうぞご協力のほどよろしく申し上げます。

3 委員紹介 <省略>

[邑上市長、公務により退席]

4 委員長及び副委員長の選出

《委員の互選により、委員長に淵野雄二郎委員、副委員長に井口良美委員を選任》

5 委員会の運営等について

《委員会設置要綱により、委員会は公開とする。》

《議事録は、記録用は全文。ホームページへの掲載は要録とする。》

《議事録への発言者の表記は、委員長、委員及び事務局とする。》

《委員会の開催時間は原則午後とし、日程は開催予定どおりの案とする。今後の審議状況により、臨機応変に対応することを確認》

6 農業振興基本計画について

○委員長 次第6の農業振興基本計画について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 本日資料を多くお配りしていますので、順に説明します。冊子のものをご覧ください。第五期長期計画、産業振興計画、いずれも農業振興基本計画の上位計画となっております。

《長期計画、産業振興計画の順に内容の説明》

資料4については、現行計画の実施状況等、平成22年度以降の農家戸数、農地面積など数値の変化を記載してあります。

A3版の資料は「武蔵野市農業振興基本計画施策一覧表」とそれに対応する、平成22年から5年間の実施状況につきまして、事業終了、事業中、調査検討中、未着手と記してあります。

《1 農地の保全から順に内容の説明》

最後の資料には、本市の22年度から27年度までの農業関係予算の推移を載せてあります。

○委員長 農業振興基本計画の全体の枠組みについて確認したいと思います。長期計画、産業振興計画と連携しながら策定していく必要がありますね。あと、国が作る都市農業振興基本計画や農業特区などがありますが、このへんの説明をお願いしますか。

○委員 都市農業振興基本法についてですが、この法律は本年4月22日に施行されました。理念法なので、中身はこれからですが、国が都市農業振興基本計画をたてて、都道府県及び市町村が地方計画をたてる、という努力義務が書かれています。整合性については、この基本法にいう地方計画が武蔵野市の農業振興基本計画であるという位置付けにすればよいと思います。

○委員 農業特区についてですが、都庁の農業振興課が進めていて、こちらは出先機関なので最新情報が入ってきていません。聞くところによると、国と調整の段階に入っているところで、特区制

度が動き出すのはまだ見通しがたっていないということです。農業振興課から逐一、情報を取りながら対応していきたいと思います。

○委員 市の長期計画の緑、環境の分野については、引き続き従前の農業振興計画を継承し、都市農業振興基本法や農業特区の考え方も見据えながら農地を保全していきたいと考えています。

7 委員意見交換

○委員長 次に、事務局から報告のあった5年間の市の農業の現状と数値目標について、どなたかご意見がありますか。

○委員 生産緑地の追加指定について経過を教えてください。

○事務局 昨年度3件ありました。1件目は相続の関係、2件目は隣接した畑と一体で500平方メートルになった、そして3件目は駐車場を廃止して農地にしたということです。

○委員 一度解除したところの再指定や、非農地を追加指定するというのは、他の自治体よりも進んでいますね。

○事務局 農業委員会の建議が功を奏し、都市計画審議会でご理解いただけました。

○委員長 登録農地の制度も武蔵野市独自のものですよね。

○委員 農地自体は減少しているけれども、登録農地制度は良い制度だと思います。認定農業者は目標値に届く26戸ですし、昨年ふるさと歴史館の開館など生産から文化まで、武蔵野市はきめ細かく事業を行っています。

○委員 今後10年、農家の収入が上がらないと自己満足になってしまいます。もっと市民に給食とか「食の教育」の取り組みをしていきたいですね。

○委員長 給食に農家が提供している学校は何校ありますか。

○委員 全部で16校です。提供している農家は11戸ですね。みな若い生産者が多いです。

○委員長 学校の判断で食材が選べるのですか。

○委員 市の給食・食育振興財団が窓口になって、農協と調整しながら納品しています。献立は調理場や単独校で作っています。

○委員 毎年、自分の畑を近所の小学生に公開しています。初めて見る器具や、収穫などを体験してもらい、収穫した大根などをイベントで販売しています。

○委員 自宅で栽培したものを売ってほしい、と言われるのですが、少量すぎて対応が難しい。

○委員 個人の場合は量産が難しいので、配送等も大変ですよ。

○委員長 援農ボランティアとは、武蔵野市の事業ではないのですよね。実績はどのくらいですか。

○事務局 都で座学研修を受けて、農地で実務研修を受けていただきます。今年は14名の応募が

あり、4名の方に決まりました。受け入れていただける農家が少ないので、受講者数も少ないのです。

○委員 昨年受講しました。主に雑草取りでしたが、土がふわふわで気持ちよかったです。

○委員長 直接農家さんを訪ねてくる方もいるのではないですか？

○委員 近所なのでやらせていただきたい、という方もいらっしゃると思います。

○委員長 もっとたくさんの方が援農できるような仕組みを考えても良いかもしれないですね。

では、時間の関係もごございますので、次にアンケートについての説明をお願いします。

○事務局 現行の農業振興基本計画も、アンケート調査を行いまして、市民の意識調査、農家の意向調査をもとに計画を策定したというような経緯がございます。今回は前回よりも若干質問項目を減らしています。

来週までに、委員の皆さんのご意見をいただき、内容を修正して実施したいと考えております。次回の委員会で結果を報告し、皆さんに議論を進めていただきたいと考えております。

○委員長 認定農業者や女性・青年農業者の育成支援に関する項目があると良いと思います。

○委員 認定農業者については、市民と座談会などを開いて、意見を聞くというのはいかがですか。

○委員 「有機栽培農法」「無農薬栽培法」という文言も変えたほうが良いと思います。

○委員長 では、アンケートは7、8月で実施するというので、今日のところはこのあたりで終了したいと思います。ご意見、情報等いろいろありがとうございました。今後の審議の参考にさせていただきたいと思います。

8 事務連絡

○事務局 《事務連絡》

○委員長 以上で、本日の予定しておりました審議事項はすべて終了しましたので、これで会を閉じたいと存じます。大変お疲れさまでございました。